

いわき市医療センター書籍企画、制作及び製本業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

この要領は、いわき市立総合磐城共立病院（平成 30 年 12 月 25 日からは、いわき市医療センターとなる。以下「本院」という。）において、いわき市医療センター書籍企画、制作及び製本業務委託の発注に際し、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定する場合の手続き等について必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務の名称

いわき市医療センター書籍企画、制作及び製本業務

(2) 業務の内容

別紙「いわき市医療センター書籍企画、制作及び製本業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務の期間

契約締結の日から平成 31 年 3 月 29 日まで

(4) 提案上限額

7,452,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

※上限を超えた提案は受理しない。

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。なお、参加資格要件を満たさない場合は、選定対象から除外する。

- (1) 過去 5 年間に、元請として実施した書籍企画、制作及び製本の業務に関する実績を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 公募開始日から契約締結日までの間に、いわき市病院事業建設工事等及び物品購入等に係る指名競争入札参加者の指名等の基準に関する要綱（平成 19 年 3 月 30 日制定）に基づく入札参加者選定基準による指名排除措置を受けていない者及び指名停止基準による指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) いわき市病院事業契約等に係る暴力団等の排除に関する要綱（平成 27 年 3 月 31 日制定）第 4 条第 2 項に規定する排除措置対象者に該当しない者であること。
- (6) 公租公課に未納がないこと。

4 事業者選定のスケジュール

内 容	日 程
公募・実施要領等の配布の開始	平成 30 年 12 月 11 日 (火)
質問書の提出締切	平成 30 年 12 月 21 日 (金) 午後 5 時まで
書類(参加申込書、企画提案書等)の提出 締切	平成 30 年 12 月 28 日 (金) 午後 5 時まで
審査会による契約候補者等の決定	平成 31 年 1 月 8 日 (火)
契約候補者等への結果通知	平成 31 年 1 月 9 日 (水)
契約締結	平成 31 年 1 月 11 日 (金) 【予定】

※ 上記日程については、本院の都合により変更する場合がある。

5 実施要領等の入手方法

(1) 配布日時

平成 30 年 12 月 11 日 (火) から 12 月 28 日 (金) 午後 5 時まで

(2) 配布方法

実施要領等は、本院ホームページのトップページ(“お知らせ” いわき市医療センター書籍企画、制作及び製本業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について)からのダウンロードを通じて、次のとおり配布する。また、下記「13 担当課」においても、直接配布する。

ア 公募型プロポーザル実施要領 (各種様式あり)

イ 委託仕様書

6 提出書類

(1) 提出書類一覧

本プロポーザルに参加を希望する事業者は、次により提出書類を準備・作成のうえ、提出すること。

No.	書類名	提出部数
1	参加申込書 (様式 1)	1 部
2	定款	1 部
3	登記事項証明書(受付日前 3 か月以内に発行されたものの写し)	1 部
4	納税証明書 (最新決算年度の確定申告の法人税、法人事業税の納税証明書の写し。本社所在地の官公庁で発行する納税証明書の写し)	1 部
5	営業報告書 (直前 1 年分の財務諸表 : 貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)	1 部
6	会社概要 (様式 2)	1 部
7	実績表 (様式 3)	1 部
8	企画提案書 (別紙 1、2、3-1、3-2 及び任意様式)	正本 1 部・副本 10 部
9	経費積算書 (様式 4)	正本 1 部・副本 10 部
10	見積書 (様式 5)	1 部

(2) 書類作成上の留意事項

① 参加申込書

「様式1」に必要事項を記載し、押印すること。

② 会社概要

「様式2」に必要事項を記載すること。

③ 実績表

「様式3」に、過去5年間に元請として実施した書籍企画、制作及び製本の業務に関する実績について、必要事項を記載すること。

④ 企画提案書

ア 用紙は、原則A4版縦を使用とすること。ただし、イラスト等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

イ ページ番号は、表紙及び目次を除き通し番号とし、各ページの下部に印字すること。

ウ 審査の公正を期すため、企画提案書の副本10部には、会社名・住所・ロゴマークなど、提案者を特定できる表示を付してはならない。

エ 文字は注記等を除き、原則として11ポイント以上の大きさとする。

オ 企画提案書は、「いわき市医療センター書籍企画、制作及び製本業務委託仕様書」を踏まえ、次の区分の順に従い区分ごとの内容を含めた形で作成すること。

No.	区分	内容
1	書籍の企画・コンセプト提案	本院の強みや魅力を的確に表現した、書籍の名称やキャッチコピーを記載する（一般読者の興味を引くような呼びかけをする）。 ※別紙1による提案
2	書籍の構成提案	市民が理解しやすい書籍となるような構成とする（医療系の本であるため、少しでも読者の理解が進むような組み立てとする）。 ※別紙2による提案
3	分かりやすい文章表現と適切なイラスト提案	①医療特有の用語や言い回しを平易なものに置き換えるなど、市民に分かりやすい文章表現とする。 ②文章表現に沿った、イラストを効果的に使用する。 ※別紙3-1、3-2による提案
4	その他提案	その他オリジナリティーのある提案など、今回の業務を行うにあたって有用な提案があれば記載する。 ※任意様式による提案
5	実施体制	今回の業務を円滑かつ適切に実施するための人員・体制を記載する。 ※任意様式による

(留意事項)

ア 提案されたものがそのまま契約内容となるものではない。

イ 審査の必要上、後日、追加資料の提出、説明を求めることがある。

⑤ 経費積算書

「様式4」に本業務に要する経費について、仕様書による各業務及び提案内容に基づき有償で適正に積算すること。なお、積算にあたっては、提案項目ごとの直接経費、提案項目に共通して生じる経費及び消費税等を記載し、各積算項目の内訳についても記載すること。

※ 合計積算額は見積書（様式5）の金額と同額となること。

⑥ 見積書

本業務に要する全ての経費を見積もり「様式5」に記載すること（要押印）。

なお、見積金額は、消費税及び地方消費税込みの金額とすること。

7 質問の受付及び回答

実施要領等に関する質問は、次のとおり、質問票（様式6）により受け付ける。

(1) 受付期間

平成30年12月11日（火）から12月21日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出方法

下記「13 担当課」に持参、郵送、FAX又は電子メールにより提出すること。

なお、郵送により提出する場合には、受取日及び配達されたことが証明できる方法とすること。また、FAX又は電子メールにより提出する場合には、件名を「いわき市医療センター書籍企画、制作及び製本業務委託に関する質問」とし、送信後、担当課へ電話により着信の確認を行うこと。

(3) 回答方法

質問の内容及び質問に対する回答は、本院ホームページに掲載する。なお、質問に対する回答については、この要領の追加又は修正とみなす。

(4) その他

受付期間以外の質問については、いかなる理由があっても回答しない。また、質問の内容により、本プロポーザル方式による業者選定に公平性を保てない場合は、回答しないことがある。

8 書類（参加申込書、企画提案書等）の提出

提案者は、次により、参加申込書等を提出すること。

なお、提案は、各者1案とし、参加資格を確認し、資格を有する提案者の提案のみ審査を行う（提出された書類に虚偽の記載が判明した場合や記載すべき事項の全部又は一部（軽微なものを除く）が記載されていない場合には、その旨、当該提案者に通知し、その提案の審査は行わない）。

(1) 提出期間

平成30年12月11日（火）から12月28日（金）午後5時まで

(2) 提出方法

持参又は郵送とする。

〔 ※ 郵送の場合は、平成30年12月28日（金）の消印があるものまでを、提出期間内に提出があったものとして受け付ける。 〕

(3) 提出先

下記「13 担当課」に提出すること。

(4) 提出書類・提出部数

上記「6-(1)」のとおり

(5) 企画提案の無効

次のいずれかに該当する企画提案は、無効とする。

ア 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）または第95条（錯誤）に該当する提案

イ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない提案

ウ その他プロポーザルに関する条件に違反した提案

(6) 辞退

参加申込書等を提出した後に、提案を辞退する場合は、参加申込辞退書（様式7）を提出すること。なお、参加申込書等の提出期限後から契約締結までの間に参加資格の条件を満たさなくなった場合にも、同様式を提出するものとする。

(7) その他

提出された書類は、再提出の場合を除き、返却しない。なお、書類の再提出は、上記「8-(1)」の提出期間内に限り認める。

9 契約候補者の選定方法等

(1) 審査方法

各提案者から提出された書類（企画提案書等）を、「いわき市医療センター書籍企画、制作及び製本業務委託プロポーザル選定審査会（以下「審査会」という。）」が審査を行い、総合的な評価が最も高い提案者を「最優秀提案者（契約候補者）」として選定し、次いで評価の高い提案者を「優秀提案者」として選定する。

なお、提案者が1者の場合であっても当該審査は実施し、審査基準における最低基準点（評価配点の上限点（満点）に審査員数を乗じた評価配点合計の6割）以上の評価点を得た場合は、その提案者を契約候補者として選定する。

(2) 審査の基準

審査会の審査は、提出された書類（企画提案書等）の内容に基づき、次の審査基準で行う。

審査区分	評価区分	配点
書籍の企画・コンセプト提案	本院への理解度・表現度、創意性	15
書籍の構成提案	医療に関する理解度・充実度	20
文章表現	文章の表現度、制作力の的確性	15
イラスト提案	イラストの表現度、制作力の的確性	10
その他提案	業務への積極性、独創性	5
実施体制	実施体制の充実度	10
業務実績	実績の充実度	15
見積額	価格の適切性・妥当性	10

10 審査結果の通知

審査結果は、提案者全てに書面にて通知するとともに、最優秀提案者は、本院ホームページにて公表する。なお、電話等による問い合わせには、応じない。

11 契約の締結

- (1) 本院が選定した最優秀提案者（契約候補者）と提出された企画提案書の記載事項を踏まえた協議を行い、協議が整った場合に、本院事業管理者が別途定めた予定価格の範囲内で、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号の規定に基づく随意契約により、本業務の委託契約を締結する。この協議の際、提出された企画提案書の内容等について一部変更する場合がある。また、最優秀提案者（契約候補者）と協議が整わない場合にあつては、上記「9-(1)」の優秀提案者と協議のうえ、契約を締結する場合がある。
- (2) 最優秀提案者及び優秀提案者の決定から契約締結までの間に、地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項に基づくいわき市の入札参加の制限を受けた場合は、契約を締結しないこととする。
- (3) 契約書は、2 通作成し、当院及び受託者の双方が各 1 通を保有する。契約金額は、消費税及び地方消費税を内書で記載するものとする。なお、契約書案の作成及び作成に要する費用は、全て受託者の負担とし、契約変更についても同様とする。

12 留意事項

- (1) 本プロポーザルに関し提出された書類は、契約候補者の選定以外の目的には無断で使用しない。
- (2) 提出書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 提案内容に含まれる特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、各提案者が負う。
- (4) 本プロポーザルに係る一切の費用は、全て各提案者の負担とする。
- (5) 受託者はすべての事業の完了後、業務完了報告書を提出し、検査に合格したのちに、業務委託料を請求すること。本院は、請求があつたときは、請求を受けた日から 30 日以内にその請求に基づいて、業務委託料を支払う。
- (6) 契約締結予定事業者との協議の結果、必要に応じ仕様書の修正、追加等を行う場合がある。

13 担当課（問い合わせ先・書類提出先）

〒973-8555 福島県いわき市内郷御厩町久世原 16 番地

いわき市立総合磐城共立病院

（平成 30 年 12 月 25 日からは「いわき市医療センター」）

事務局 経営企画課 企画広報係

電話：0246-26-3151（内線 2412）

ファクス：0246-26-2404

電子メール：kyoritsu-h-keieikikaku@city.iwaki.fukushima.jp